会議の概要（議事録）

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td>（番号）
１－１６</td><td colspan="3">平成３０年度第３回墨田区男女共同参画推進委員会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="4">平成３０年１０月１８日（木）午前１０時００分から１１時１５分まで</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="4">区役所１２階　１２１会議室</td></tr>
<tr><td>出席者</td><td colspan="4">【委　員】１１名出席
【事務局】人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、
すみだ女性センター館長、男女共同参画主事</td></tr>
<tr><td>会議の公開
（傍聴）</td><td colspan="2">公開（傍聴できる）　部分公開（部分傍聴できる）
非公開（傍聴できない）</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="4">（１）「墨田区男女共同参画推進プラン」平成２９年度実施状況報告書について
（２）「墨田区男女共同参画推進プラン（第５次）」（素案）について
（３）その他</td></tr>
<tr><td>配付資料</td><td colspan="4">資料１　墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書
※　資料２及び資料３については、当推進委員会席上においてのみ使用する資料であるため、添付しない。</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="4">総務部　人権同和・男女共同参画課　男女共同参画担当（内線５２２４）</td></tr>
</table>

会 議 概 要	**１　開会** 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について了解を求め、了承された。 **２　課長挨拶** **３　議事（司会：委員会会長）** **（１）「墨田区男女共同参画推進プラン」平成２９年度実施状況報告書について** 事務局が、資料１「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書」に基づき全体の構成及び第３章墨田区男女共同参画状況について、説明を行った。 第４章墨田区男女共同参画推進委員会評価について、プラン評価部会長（委員）が評価の視点及び総括評価を説明したのち、プラン評価部会員（委員）が基本目標に沿って他の委員に説明を行った。 **■「評価の視点」について** プラン評価部会長：プラン評価については、基本目標に対して効果がどうであったかという点がポイントであり、その視点で評価を行った。 **■「総括評価」について** プラン評価部会長：課題別の評価については、８課題中７課題が「○　効果があった」であり、また課題にぶら下がる施策の方向別では、「◎　効果が大きかった」が４項目、○が１０項目、「△　効果が少しあった」が６項目としており、総括評価を○とする。 次に、墨田区という点を踏まえ、特出すべき点を５つ上げる。 ①　所管課評価のフォーマットを改善（事業の実施状況を詳しく掲載）したことで、男女共同参画に対する効果を意識した評価内容になりつつあることは、プラン推進の上で前進である。 ②　東京都の他区と比較すると、意思決定過程への女性の比率が高いことを評価する。 ③　下町の地域特性を活かし江戸文化の伝統を盛り込んだ積極的な事業が男女共同参画で実施されており、男女それぞれの視点に基づき、区・区民・区民団体が共同して事業が展開されていることは評価できる。 ④　さまざまなセミナー・イベントの参加者の反応や意見を効果として記載し、それを次回以降に活かしていくことを求めたい。 ⑤　平成２９年度は男女共同参画に関する詳細な区民意識調査を行ったので、その結果を踏まえて、今後の男女共同参画推進事業に活かしていくことを期待したい。 以上の点を、プラン評価部会の総括として提示する。 **■基本目標１－課題（１）「人権尊重・男女平等意識を高めます」の評価について** プラン評価部会員：２４事業のうち、A評価が１９事業、B評価が５事業であり、計画されている事業は実施されている。課題の評価を○とする。 施策の方向①「固定的な性別役割分担意識の解消」について、多様なツー

ルを用いて啓発を図るという事業は着実に実施されているが、固定的な役割分担の解消に対する効果があったとは言えない。評価を△とする。

施策の方向②「家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の充実」について、計画された事業はしっかりと行っているが、ここ数年、内容に大きな変化・進展はみられない。評価を○とする。

施策の方向③「人権意識の普及とメディアへの対応」について、苦情調整委員会への申出件数は、例年０件である。周知が十分でない可能性があるので、工夫を期待する。評価を○とする。

■基本目標１－課題（２）「心とからだを尊重する社会づくりを進めます」の評価について

プラン評価部会員：様々な事業がある一方、講座数や参加者数が少ないように感じられた。課題の評価を○とする。

施策の方向①「配偶者等からの暴力の防止・早期発見・被害者支援」及び②「性暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などの根絶」について、相談内容が複雑化してきている中、相談員に対する課内研修を実施し、スキルアップを図っている。

区職員に対しては、ＬＧＢＴに関わる差別的言動を含むハラスメントについて、他のハラスメントとともにモラルハラスメントとして位置づけ、周知している。

施策の方向③「生涯を通じた女性の健康支援」について、区のお知らせ、公式ホームページにおいて情報発信し、普及啓発を行っている。また、がん検診については、受診を促進し、女性に多い「骨粗しょう症」については「骨密度検診」を行い、診断結果による対策を指導するなど、女性の健康相談や出産、子育ての応援事業等、妊娠から子育てまで支援を行っている。

■基本目標１－課題（３）「特別な配慮を必要とする人々を支援します」の評価について

プラン評価部会員：施策の方向①「ひとり親家庭への支援」について、経済的に困難な母子家庭では子どもの進学にも影響を及ぼしているが、世代間連鎖を断ち切るための自立支援について、「すみだひとり親さくら会」の助成金を健全な家庭生活を送るための事業として紹介している。評価を◎とする。

施策の方向②「困難を抱えている若者等への支援」について、若者に対する就労支援として、臨床心理士によるカウンセリング等も行っている。一方で、本区における外国人人口が増えていく中、日常生活で困ることのないよう、安心して生活できることが必要である。評価を△とする。

以上の施策の評価を以て、課題の評価を○とする。

■基本目標２－課題（１）「男女がいきいきと働けるよう支援します」の評価について

プラン評価部会員：資料の配布やセミナーの開催が、主な内容である。

第三者評価をする上では、事業を実施したことによって区民にどのような効果があったのか、確認を行うなど事後対応にも期待したい。

	■基本目標２－課題（２）「仕事と生活の調和を図ります」の評価について プラン評価部会員：課題「仕事と生活の調和を図ります」について、課題の評価を○とする。 　施策の方向①「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・ゆとりある家庭生活への支援」だが、ワーク・ライフ・バランスというと、男女共同参画の実現に向けての重要なテーマであるため、意識啓発は着実に実施しているが、更なる事業の拡充を図る必要があると考え、評価を△とする。 　施策の方向②「男女で担う子育て環境づくり」について、待機児童の解消が課題であるが、保育定員を増加させ、着実に事業を展開している。 　特別保育事業の実施について、計画通り実施したにも関わらず評価がＢであり、課題に対して効果がどうであったかという点を強く意識した評価である。評価を◎とする。 　施策の方向③「高齢者・障害者の介護（介助）者への支援」について、高齢者、障害者に対する支援を多く行っており、介護（介助）する人への支援は課題がある。ただし、高齢者・障害者への支援に関する事業自体は、着実に実施されている。評価を○とする。 **■基本目標３－課題（１）「皆さんと区がともに考え、決める土台をつくります」の評価について**（プラン評価部会員の担当委員が欠席のため、課題（３）まで、事務局が説明） 事務局：課題（１）「皆さんと区がともに考え、決める土台をつくります」は、評価を○とする。 　施策の方向①「意思決定過程への女性の参画推進」について、審議会における女性委員の割合が、前年４月１日現在、既に目標の３０％を実現している点を評価している。一部課題も示されているが、評価を◎とする。 　施策の方向②「区役所における女性登用の促進」について、墨田区における女性職員の割合は過半数を占めており、また、管理職・係長職についても福祉系・技術系の女性職員の割合は評価している。一方、職員数の多い事務系職員に関しては改善を期待するとの記載もあり、評価を○とする。 **■基本目標３－課題（２）「安心・安全でやさしいまちをつくります」の評価について** 事務局：課題（２）「安心・安全でやさしいまちをつくります」は、評価を○とする。 　施策の方向①「地域づくり、環境保全活動における男女共同参画の推進」について、４事業が実施され、男女を問わない施策の活動を推奨したことは評価している。一方、男女共同参画の視点による事業改善の工夫が望まれると記してあり、評価を△とする。 　施策の方向②「防災・防犯における男女共同参画の推進」は、女性の防災力向上事業に多数参加があり、また、女性参画によるまちづくりの推進についての進捗、さらに、墨田区地域防災計画に関しては、女性の視点を取り入れた評価が記されている。評価を◎とする。

	■基本目標３－課題（３）「すみだを活性化し、豊かなまちにしていきます」の評価について 事務局：課題（３）「すみだを活性化し、豊かなまちにしていきます」は、評価を△とする。 　施策の方向①「産業振興での男女共同参画の推進」について、１事業が実施されているが、当該事業におけるプランへの記載は検討が必要である。評価を△とする。 　施策の方向②「多文化共生・国際交流の実現」は、２事業が実施されている。事業自体は一定の評価ができるが、当該施策の評価が困難であること、また、実施状況の詳細な情報の記載があると、より目指す効果が見えたのではないか、との意見が記されている。評価を△とする。 **■基本目標４「地域に根ざした計画を推進するまち　すみだ」の評価について** プラン評価部会長：基本目標４「地域に根ざした計画を推進するまち　すみだ」については評価対象外である。プラン評価部会からは以上である。 委員会会長：プラン評価からの説明について、質問事項など意見を伺いたい。 【主な意見等】　特になし 委員会会長：プラン評価部会の評価を以て、推進委員会の評価として公表することとする。 **（２）「墨田区男女共同参画推進プラン（第５次）」素案について** 事務局が、素案の特徴等について説明を行った。 **（今後のスケジュール）** 　１２月６日に、平成３０年第４回区議会定例会・企画総務委員会で報告し、１２月１１日から１か月程度、パブリック・コメントを実施する。平成３１年第１回区議会定例会・企画総務委員会において、策定報告を行う予定である。 【主な意見等】 委員：非常に見やすくまとめていただき、感謝申し上げる。 　現プランの計画の体系である「課題」にぶら下がる「施策の方向」を、答申に基づき「施策の方向」にぶら下がる「課題」に順序を変えた点や、メインの事業とサブの事業に分けメリハリをつけた点は、プラン見直し部会での見解を活かしており、ありがたい。ただし、サブ事業の「＊（アスタリスク）」は、後々事業を抽出する際、探しづらいと感じる。 事務局：検討する。 委員：説明いただいた新プランについては、平成３１年度からの計画である。委員の皆様には、長期的な視野で意見をいただきたい。 委員会会長：まず、メイン事業のすぐ後にサブ事業の＊があると、「メイン事業の中にあるサブ事業」という印象を受けるので、ナンバリング自体が難しいのではないか。 委員：サブ事業がナンバリングされたとしても、後ろの事業の記載になるにつれて、メイン・サブ事業が連動していないということが判断できると思う。 **（３）その他**

	ア　意見交換会部会から 意見交換会部会長：（昨年同様、）まずは勉強会にお集まりいただき、その後の意見交換会において意見を出し合ってもらう。 議題としては、自分たちの身近な問題取り上げていきたい。 意見交換会部会員：詳細が決まりましたら、委員の皆様に報告する。 イ　事務局から ・　「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が可決した旨、報告した。 ・　全庁で、性別欄のある帳票類に関する調査を実施した旨、報告した。 これは、区民の皆様に御記入いただく申請書、アンケート等に性別欄がある帳票類等を全帳票、全職場を対象とした調査である。調査内容は、どの様な帳票か、なぜ男女の欄が必要なのか、削除が可能なのか、削除が不可能な場合は何故なのか、等である。 削除できない理由には、国の法令に基づいて決まっている帳票等が挙げられた。 区では、帳票類に工夫ができる場合は、当該所管課で対応を検討すること、また、削除可能な場合は速やかに削除の方向で対応すること、周知を図った。 ・　１１月１７日（土）曳舟文化センターにおいて開催する「ＪｉＮＫＥＮ　ｉｎ　ｔｈｅ　すみだ」を周知した。 ウ　第４回推進委員会の日程について 平成３１年２月４日（木）　午前１０時 ※　平成３１年度の推進委員会のスケジュールについて、木曜日の午前中を中心として開催する方向である旨、委員の了承を得た。 ４　閉会 それでは、これで第３回墨田区男女共同参画推進委員会を閉会する。 ――――――――――――――――――――――――――――――― 会議の概要は、以上である。